

世界文化遺産富士山と御殿場

人類の宝「世界遺産」は、文化遺産・自然遺産・複合遺産の3種類からなり、世界遺産条約を締結している国々は、これら遺産を保護し次世代に引き継ぐことが強く求められています。2013年6月、富士山はユネスコ（国連教育科学文化機関）によって人類の宝として価値を認められましたが、これは同時に日本国が富士山を「人類の宝」として今後守り次世代に伝えていくことを国際的に宣言したということでもあります。

世界文化遺産としての正式名称をご存知でしょうか？

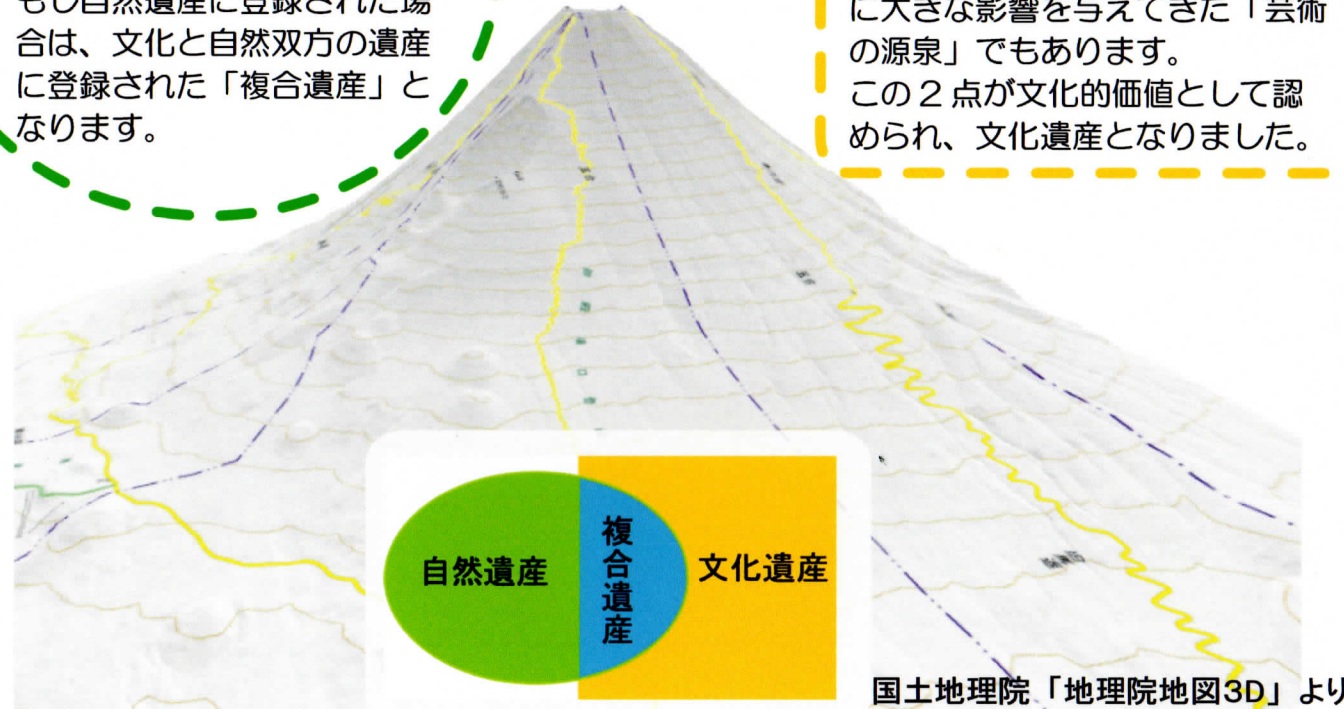
「富士山 — 信仰の対象と芸術の源泉」と言います。

自然遺産ではないの？

文化遺産富士山ですが、一方で自然遺産に登録される可能性も残されています。今後、もし自然遺産に登録された場合は、文化と自然双方の遺産に登録された「複合遺産」となります。

文化遺産富士山

富士山は、古来からの火山に対する信仰と神仏に対する信仰が組み合わさった「信仰の対象」です。また、国内外の数多くの芸術作品に大きな影響を与えてきた「芸術の源泉」でもあります。この2点が文化的価値として認められ、文化遺産となりました。



国土地理院「地理院地図3D」より

類まれなる自然の造形美

富士山の文化遺産登録を進めるに当たり、当初は「類まれなる自然の造形美」という点も文化的価値として挙げられていました。「人知を超えた大自然こそ富士山の文化的価値の根源である」と主張したかったのです。しかし、「自然の造形美は自然遺産に対して認める価値である」というユネスコの見解を受けて断念しました。大自然がそのまま「信仰の対象」「芸術の源泉」となる日本人の自然観や宗教観は、残念ながら万国共通のものではなく、世界遺産の仕組みのなかでは、あくまでも文化遺産と自然遺産の2つに分けて考えなければならないようです。

世界文化遺産富士山（正式名称：富士山 — 信仰の対象と芸術の源泉）の構成資産一覧

No.	名称	所在地	文化財指定(国)による保護措置
	富士山山域（概ね標高1,600m以上）	静岡県・山梨県	特別名勝・史跡
1-1	山頂の信仰遺跡群（8合目以上）	静岡県・山梨県	特別名勝・史跡
1-2	大宮・村山口登山道 （現在の富士宮口登山道の一部）	富士宮市	特別名勝・史跡
1-3	須山口登山道 （現在の御殿場口登山道の一部） （現在の須山口下山歩道の一部）	御殿場市	特別名勝・史跡
1-4	須走口登山道	小山町	特別名勝・史跡
1-5	吉田口登山道	富士吉田市 富士河口湖町	特別名勝・史跡
1-6	北口本宮富士浅間神社	富士吉田市	史跡 本殿、西宮本殿、東宮本殿は重要文化財
1-7	西湖	富士河口湖町	名勝
1-8	精進湖	富士河口湖町	名勝
1-9	本栖湖	身延町 富士河口湖町	名勝
2	富士山本宮浅間大社	富士宮市	史跡 本殿は重要文化財
3	山宮浅間神社	富士宮市	史跡
4	村山浅間神社	富士宮市	史跡
5	須山浅間神社	裾野市	史跡
6	富士浅間神社（須走浅間神社）	小山町	史跡
7	河口浅間神社	富士河口湖町	史跡
8	富士御室浅間神社	富士河口湖町	史跡 本殿は重要文化財
9	御師住宅（旧外川家住宅）	富士吉田市	重要文化財
10	御師住宅（小佐野家住宅）	富士吉田市	重要文化財
11	山中湖	山中湖村	名勝
12	河口湖	富士河口湖町	名勝
13~20	忍野八海（出口池 ほか）	忍野村	天然記念物
21	船津胎内樹型	富士河口湖町	天然記念物
22	吉田胎内樹型	富士吉田市	天然記念物
23	人穴富士講遺跡	富士宮市	史跡
24	白糸ノ滝	富士宮市	名勝・天然記念物
25	三保松原	静岡市	名勝

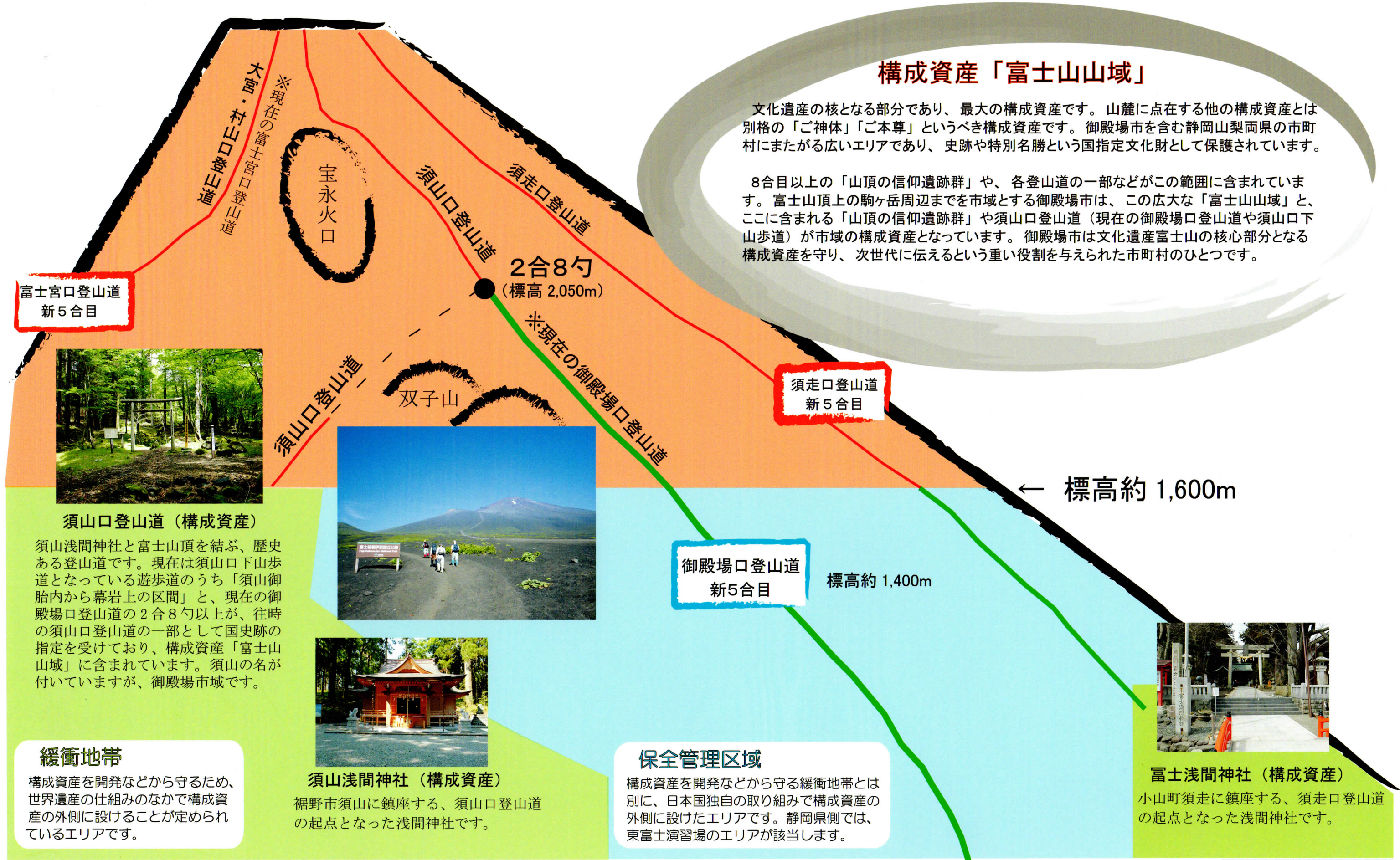
※ 黄色部分は、御殿場市内に所在する構成資産です。

※富士山山域は、文化財保護法のほか、自然公園法、国有林野の管理経営に関する法律を適用して保護しています。

このパンフレットに関するお問い合わせ先 御殿場市教育委員会社会教育課（電話）0550-82-0339

御殿場市及び周辺の構成資産

富士山が文化遺産としての価値を有することを示す資産を構成資産と言い、全部で25の構成資産（裏面一覧表参照）があります。各構成資産の周辺には、構成資産を開発から守るための緩衝地帯や保安全管理区域が設けられています。



構成資産「富士山山域」

文化遺産の核となる部分であり、最大の構成資産です。山麓に点在する他の構成資産とは別格の「ご神体」「ご本尊」といべき構成資産です。御殿場市を含む静岡山梨両県の市町村にまたがる広いエリアであり、史跡や特別名勝という国指定文化財として保護されています。

8合目以上の「山頂の信仰遺跡群」や、各登山道の一部などがこの範囲に含まれています。富士山頂上の駒ヶ岳周辺までを市域とする御殿場市は、この広大な「富士山山域」と、ここに含まれる「山頂の信仰遺跡群」や須山口登山道（現在の御殿場口登山道や須山口下山歩道）が市域の構成資産となっています。御殿場市は文化遺産富士山の核心部分となる構成資産を守り、次世代に伝えるという重い役割を与えられた市町村のひとつです。

富士宮口登山道
新5合目



須山口登山道（構成資産）

須山浅間神社と富士山頂を結ぶ、歴史ある登山道です。現在は須山口下山歩道となっている遊歩道のうち「須山御胎内から幕岩上の区間」と、現在の御殿場口登山道の2合8勺以上が、往時の須山口登山道の一部として国史跡の指定を受けており、構成資産「富士山山域」に含まれています。須山の名が付いていますが、御殿場市域です。

緩衝地帯

構成資産を開発などから守るため、世界遺産の仕組みのなかで構成資産の外側に設けることが定められているエリアです。



須山浅間神社（構成資産）

裾野市須山に鎮座する、須山口登山道の起点となった浅間神社です。

保安全管理区域

構成資産を開発などから守る緩衝地帯とは別に、日本国独自の取り組みで構成資産の外側に設けたエリアです。静岡県側では、東富士演習場のエリアが該当します。

須走口登山道
新5合目

御殿場口登山道
新5合目

標高約 1,400m

← 標高約 1,600m



富士浅間神社（構成資産）

小山町須走に鎮座する、須走口登山道の起点となった浅間神社です。